

1 農産業に向けた新農業への展開について

問（５）	その中には米作以外で他の耕作へと、転作へとの聞き取りや問い合わせなどは如何か。
------	---

【回答】（回答者：まちづくり部長）

水稻を行っている認定農業者 5 件のうち、主食用、飼料用、備蓄米の米作の他、六条大麦や大豆、高収益作物としてキャベツやブロッコリーを生産されている認定農業者は 3 件あります。

これらは、国策である生産調整に基づく取組として現在に至っておりますが、米の価格の低下に伴い、麦の生産を検討していくといった相談を 1 件、昨年度からいただいている状況です。

こうした認定農業者には、麦生産に必要な機械導入のための融資や補助制度を案内し、町としても支援しております。

1 農産業に向けた新農業への展開について

問（６）	現在認定農業者はもとより個人農業者も、高齢化・後継者不足で耕作者離れが多いが町として助言や対策はどのようにお考えか。
------	--

【回答】（回答者：まちづくり部長）

議員ご指摘のように認定農業者である個人や法人、個人農業者の高齢化や後継者不足といった問題は本町だけでなく、国全体が抱える問題と認識しております。そんな中、国や県も様々な施策を進めている訳ですが、町としては、新たに就農する農業者に対し新規就農や農業経営の安定対策等の補助制度や融資制度等を提案、案内、助言をするなどしております。

また、今年度当初予算に計上させていただきました、農業法人設立事業の中で、新たな農業の担い手を育成すべく、農業の魅力や経済的にも安定できる農業ということも研究していきたいと考えております。

1 農産業に向けた新農業への展開について

問（7）	この休耕地を農地法第32条第1項にも明記されていますように、集約し再活用の方策はお考えか。
------	---

【回答】（回答者：まちづくり部長）

議員ご質問の農地法第32条第1項のいわゆる遊休農地の利用意向調査は、これまでも実施してまいりました。

なお、直近では今年3月に10a以上の農地所有者約1,200名に対し、所有農地の利用意向や町の農業の将来などの考えについて、アンケートを実施し、現在集計作業と分析作業を進めておりますが、これは、将来遊休農地を新たに発生させないような取組を検討するための資料として分析し、備えていくべきものと考えております。

1 農産業に向けた新農業への展開について

問（８）	新しい農業への事業展開に向けて遊休地や耕作放棄地などを今後どのような指導し活用されていかれるのか。
------	---

【回答】（回答者：まちづくり部長）

本町においては、これまで、遊休農地の所有者に対し、適正管理をお願いし指導してきております。また、早くから遊休農地を認定農業者に耕作、管理してもらうよう案内し、集積してきた結果、現状、本町においては遊休農地が少ない状況にあるものと考えております。

新しい農業への事業展開に向けた遊休農地の活用ということですが、新たに設立する農業法人では、生産性のない遊休農地だけを活用した事業展開を進めていくことを想定しておりませんし、現時点においては、遊休農地が比較的少ない状況にありますので、従来の取組をまずは継続していきたいと考えております。